

令和元年度第1回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 令和元年11月6日(水) 午後7時30分～午後9時00分

場 所 第2庁舎8階 801会議室

出席委員 14人

会 長	穂 坂 英 明 委員	
副会長	中 里 成 子 委員	
委 員	土 屋 義 弘 委員	福 井 高 雄 委員
委 員	た ゆ 久 貴 委員	鳥 羽 浩 子 委員
委 員	小 松 淳 二 委員	黒 米 哲 也 委員
委 員	富 永 智 一 委員	雨 宮 安 雄 委員
委 員	藤 森 寿美子 委員	村 上 邦仁子 委員
委 員	川 畑 美和子 委員	田 中 智 巳 委員

欠席委員 1人

委 員 福 嶋 隆 委員

事務局職員

健康課長	石 原 弘 一
健康係長	永 井 桂
健康課主査	本 木 典 子
健康係主任	郡 司 和 昌

傍 聴 者 0人

(午後7時30分 開会)

○穂坂会長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので始めさせていただきます。

朝晩寒いし、ちょっと乾燥もしてきたので、インフルエンザ等はやってくると思いますので気を付けていただければと思っております。

それでは、これから令和元年度第1回小金井市市民健康づくり審議会を開会したいと思います。よろしく願いいたします。

初めに、委員の出欠等、配付資料のことについての事務局からの連絡があると思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。

まず、一言ご挨拶させてください。私、平岡の後任で永井と申します。よろしく願いいたします。

では、本日の委員の方の出席でございますが、2人ほどまだ来ていらっしゃらないんですが、会長を除きまして12名の方がいらっしゃいますので、審議会として成立することをご報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りしました資料としまして、健康づくり審議会の次第と、資料1の健康増進計画の進捗状況調査票、資料2の平成30年度の事務報告書、資料3のがん検診の受診率向上施策、平成30年度第2回の健康づくり審議会の会議録となっております。また、当日配付資料といたしまして、1小金井市市民健康づくり審議会委員名簿、2がん検診の受診率向上施策…これは、事前にお送りした資料を補足したものです。また、3各種がん検診の受診状況の推移、4各市がん検診についてです。前回の会議にいらっしゃらなかった方については、机の上に「てくてくMAP」を置かせていただきました。

あと、本日初めての方もいらっしゃいますので、本審議会の注意事項として何点かお伝えさせていただければと思います。

まず、こちらの審議会は、市長の附属機関の会議として原則会議は公開となっております。また、会議録作成の関係で会議の録音をさせていただいているほか、会議録も公開の対象となっておりますので、ご発言をいただくときは名前を発言していただいてからご意見を言っていただければ幸いです。会議録の公開の方法として一応全文記録となっておりますので、公開するときには作成後、委員の皆様の了承を得てから公開させていただくことになっております。

こちらからは以上でございます。

○穂坂会長 皆さん、よろしいでしょうか。

続きまして、意見提案シートについての説明を事務局のほうからよろしく願いいたします。

○事務局（永井） 意見提案シートはございませんでした。

○穂坂会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、3月25日の審議会について、事前にご確認いただいた議事録でよろしい方は挙手をお願いいたします。——はい。ありがとうございます。もし追加事項がありましたら、この会議終了までに事務局のほうにご報告、ないしはご提案いただければと思います。

それでは、次第第2、新委員の紹介ということで事務局、お願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。

当日配付資料のうち、小金井市市民健康づくり審議会名簿をご覧ください。小金井市医師会よりご推薦の委員が小林委員から富永委員にかわられました。小金井市議会からは、水上委員にかわりまして、たゆ委員が新しく健康づくり審議会の委員としてご参加していただくことになりました。お二人は今期初めてのご出席となりますので、一言ずついただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

○穂坂会長 たゆ委員から。

○たゆ委員 初めまして。日本共産党の市議会議員のたゆ久貴と申します。初めてなんですけれども、務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○穂坂会長 富永委員。

○富永委員 小金井市医師会のほうで公衆衛生担当理事をしております富永と申します。微力ながらお力になればと思います。よろしくお願いいたします。

○穂坂会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

(1) 健康増進計画の進捗状況調査について、事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。

それでは、事前に送付させていただきました健康増進計画の進捗状況調査についてごらんいただければと思います。健康増進計画は、平成30年度を初年度とした6年間の計画で、最終年度は平成35年度となっております。

第1次の計画については、全部で65事業を調査の対象とさせていただきましたが、現在の第2次の計画については、37事業となっております。福井委員より37ではなく40事業ではないかのご意見いただいたんですが、事業数としては37でして、ただ、1つの事業に対して複数の課がまたがって担当していることもありますので延べにすると37となります。それぞれの事業について、今後の方向性を拡大、継続、縮小、検討、廃止に分けております。今回は拡大と検討となっている事業についてご説明をさせていただければと思います。

まず、拡大の事業から説明させていただきます。1ページ目の各種がん検診のところをごらんください。こちらには、平成29年度と平成30年度の受診率を明記しております。本市のがん検診は国の基準に基づいて実施しており、がんの早期発見のために引き続き受診勧奨の工夫、がんのセット検診の実施、実施期間の拡大、電子申請などの申し込みによる利便性の向上等を図り、受診率の向上を目指していきたいと思っております。

続きまして、12ページの10番の特定保健指導をごらんください。こちらの今後の方向性は拡大とさせていただきます。こちらを拡大したのは、都が目標としている保健指導の実施率と実際の実施率に乖離があり、今後実施率を大幅に上げることを目標にしていますので、拡大とさせていただきます。すいません、29年度のところは斜線を引かせていただいているんですが、第1次の計画においては、特定保健指導の事業の中身が違いましたので、29年度には斜線を引かせていただきまして、30年度から改めて特定保健指導ということでもた載せさせていただきます。

また、3ページ目の11番の成人健康相談と12番の健康講演会についてご説明をさせていただきます。こちらは2つとも検討です。まず、検討とさせていただいた理由ですが、成人健康相談と健康講演会のそれぞれの役割分担の見直しをさせていただきました。健康講演会では、講演終了後に参加者の方が講師に対して、自分の健康問題などの様々な質問をされて、懇談会のような形になっておりますので、それも一つの健康相談というふうに捉えまして、令和元年度より、成人健康相談を合体というように再編成させていただきました。そういう見直しがあったので、検討とさせていただきます。

引き続き12番の健康講演会についてです。福井委員より申込制ではなく、当日会場に直接行くほうがよいという意見をいただきました。現在でも、席に余裕がある場合などは当日受付可能とさせていただいていますが、あまり周知されていないようですので、ホームページなどで周知できればと考えています。一方で、人気のテーマは予約の段階で満席になっているものもございますので、同じくホームページなどで周知できればと思います。

続きまして9ページ目、28番の成人歯科健康診査についてです。成人歯科の対象年齢は、平成29年度は30歳からの5歳刻み、平成30年度は対象を広げて、25歳からの5歳刻みの節目年齢とさせていただきます。今年度、令和元年度につきましては、対象年齢をさらに20歳までに引き下げて実施をし、さらに75歳と80歳の方を対象に口腔機能を強化する高齢者歯科健診を実施することから、今後の方向性として拡大とさせていただきます。

続きまして、同じページの33番、「6024・8020運動」の推進をごらんください。これまで、80歳までに20本以上の自分の歯を保つことを目的とした「8020運動」がありましたが、さらに60歳で24本以上を残そうという「6024運動」が始まっております。そして、評価としましては、「6024」が始まったことで、成人歯科健康診査の対象年齢の拡大に取り組んでおりますので、33番、「6024・8020運動」の推進についても拡大とさせていただきます。

最後になりますが、5枚目の裏の10ページ目のところ、一番下の37番、健康づくりの情報提供というところをごらんいただければと思います。こちらは、昨年度末に完成した「小金井市てくてくMAP」を中心に説明させていただこうと思っています。この「てくてくMAP」についてなんですけど、も

ともと経済課や観光まちおこし協会が作成していたものですが、従来版に加えて健康課のほうでウォーキングの効果とか健康増進についての情報などを新たに載せさせていただきました。令和元年度につきましては、マスコミなどを利用して、「てくてくMAP」について広く周知をするほか、健康課で行っているフォローアップ教室などでも使い方についてご説明をさせていただいているところです。また、今後は、「てくてくMAP」を使ったウォーキングなどの健康増進を目的としたイベントなども考えているところがございます。

すいません、駆け足で説明をさせていただきましたが、説明としては以上でございます。

○穂坂会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対してご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

どうぞ。

○福井委員 福井です。

進捗状況調査表で質問ということで、3点ほど職員のほうに提示したんですけども、一番最初、永井さんが説明されたように、資料に対しまして私がカウントしたら40項目あったんですけど、最後の列番が37ということで37と説明されたんですけど、一言で言いますと、5ページをあけていただきたいと思うんですけど、1ページから4ページまでは追い番号で1から17が入っているんですけど、5ページの上段の左端を見ていただいたように、17の次が18で18のところは19になるということで、追番が間違っていることが1つと、6ページを見ていただきたいんですけど、左下で21、同じくまた21というのが2つ目。それともう一つが、7ページの下段、22、23、24とまた24ということで、私、二、三度目を通しましたけれど、まだ永井さんのほうでは、1から37の列番だけで見て37番ですよと言い切られましたけれど、実際は40項目ある。

○事務局（永井） 同じものを再掲している項目もございますので

○福井委員 40項目だということでご理解ください。

○事務局（永井） はい、書き方がわかりずらくて申し訳ございません。

○福井委員 3ページのところも提言したいと思います。

2枚目の健康講演会のところで提言したんですけど、先ほど私に対する回答ということで、皆さんどこまでご理解いただいたかということがあるんですけど、今お話しさせていただいてよろしいですか。意見の質問として、健康講演会に関しましていろいろ私も参加したり、前回は提言したんですけど、例えば申し込み方法について、大体小金井市の健康講演会に対しましては、電話で申し込むというふうになっているんですけど、会場直接もありかなということで、前回は提言したんですけど、そのままほぼ1年間、直接会場というのは1回ぐらいしかございませんでした。それで、私も実際どうな

るかなと思って、9月5日、電話で健康課へ申し込むということで、健康講演会の動脈硬化ということで参加しました。電話で申し込まれた方は15名ぐらいで、実際参加した、申し込まれないで定員以下になっているような、20名ぐらいかなと思います。その次に、同じ小金井市主催の健康講演会、肝臓を大切にということで9月21日に、これは当日直接会場へというので私も顔を出してきましたけど、部屋に入り切れないぐらい、私の目勘定で40名ぐらい会場におられて、またどんどん来られたということであったということで、やはり直接会場へということもありじゃないかと思います。

それと関連して、この後資料2を説明されると思うんですけど、皆さんのご自宅に送られたですね。この4枚目ぐらいがページ下のほうに行くと222ページになると思います。それで、健康講演会ということで、昨年度この回数、12回開催されているんですけど、ここの右上の受講者数というのを見ていただきたいと思います。それで、1行目、田中講師のとき10名、安田講師が41名、松本講師が10名と、この中見の手法をチェックしましたら、1行目は電話で申し込みと。3行目も電話で申し込みということで、実際は十名数の参加があったということで、たまたま41名の場合は、チェックしましたら直接会場にという実績があったということで、ここにも実証されている数字が見られるということで、私も公民館のほうで6年間委員でありまして、非常にこういう受講者ということは最低、健康講演会とか公民館講座では30名から50名ぐらいの市民の方に参加していただくということで経験値があったものですから、前回もお話ししたんですけど、ぜひ今後の健康講演会に関しては、最低どんなことがあっても20名以上は確保すべきだという市民の思いもありますし、やはり時間的な制約よりも、自分の時間の都合がつけば直接会場で参加するという方法もあるんじゃないかということで、ぜひ今後の検討ということで提言したいと思います。

3番目の乳がん検診のところもよろしいですか。後でいい？

○事務局（永井） 後ほどお願いします。

○福井委員 じゃ、後でいいね。

以上、私の意見及び提言ということでお話ししたいと。

○穂坂会長 ありがとうございます。

ほかにごいませんか。

○たゆ委員 たゆです。

私も、がん検診は次のテーマのときに質問したいと思っているんですが、今の話題でいうと、5番のフォロー健康検査についてなんですけれども、特定健診ではない検査項目をやっているということだと思うんですが、今、聴覚検査はないと思うんですね。議会ではちょっと指摘させてもらっている内容なんですけれども、今、難聴が認知症に起因する大きな要因であるということが言われていまして、ちょ

つと学会の名前は忘れたんですけど、そういった先生たちが発表もされていると思います。なので、認知症の予防という点でも聴覚の検査など、積極的に取り入れていく必要があるのではないかと思います。認知症になったら、軽度であれば物忘れとかで済みますけれども、重度になれば自立した生活が自身でできなくなって、当然けがや病気になってしまう可能性が大きくなると思うので、健康予防という点でも、ほんとうに二重、三重に必要な項目だと思いますけど、検討をぜひしていただきたいのですが、その点の見解お聞かせいただけませんか。

○石原健康課長 健康課長です。

認知症というお話が出たんですけども、聴覚だけじゃなくて認知症検診というものも取り込まれている自治体なども出てきています。それで、そういう認知症予防とかを聴覚に特化して検診するのがいいのか、それとも認知症検診というさまざまなテストというか、そういうもので認知症全体を把握していくのがいいのかということ、なかなか認知症検診自体もまだそれほど多く取り込まれてはないので、どういった、特定健診と一緒にやるのがいいのか、別にやるのがいいのかとか、課題はあることは認識していますけれども、これから超高齢社会になってまいりますので、その中での重要な課題だというふうには認識しておりますので、ちょっとどの健診をやるというところは今ここで申し上げるべきものではございませんけれども、そういった高齢社会に向けた健診の充実というものは課題として受けとめてございますので、そのようにご答弁させていただきます。

○たゆ委員 認知症の予防に対する検診などは積極的に広げて進めていっていただきたいと思うんですけども、聴覚検査をして難聴を予防するという点では、当然認知症予防につながるんですけど、認知症じゃなくて、難聴であれば日常生活も困難になるので、認知症じゃない観点としてでも、単純に難聴になる方を少なくするという点でもぜひ検討していただきたいと要望を申し上げます。

○穂坂会長 ありがとうございます。

ほかにもございませんか。

認知症の検診ではないんですけども、認知症検診って聴力検査を利用した認知症予防ということで挙げているようですね。もう2年ぐらい前からやっているということはある情報として把握しております。参考までに。

ほかにもございませんか。

ないようでしたさっきの……。

○たゆ委員 すいません、たゆです。

この資料でいうとナンバー28の33になるのか、歯の健診についてなんですけれども、28のところでは、若年、若い年齢からの健診と口腔機能の維持向上が大事だということで説明をされていて、

これはほんとう大事な観点だと思うんです。伺いたいのが、学校で行っている子供たちの歯科健診、ちょっとここに書いていないんですけど、学校ではやられていると思うんで、その辺を健康課が関与しているのかしていないのか、何でここに記載がないのか、どんなかわりなのかをちょっと伺いたいのと、それとあわせて今、口腔崩壊が、大人に限らず子供も口腔崩壊ということが話題になっていると思ひまして、学校の検査で虫歯とかがあって歯医者を受診する必要がある、要受診というふうになった人の割合だとかを追いかけているか、また、その要受診になった人がその後歯医者を受診したかどうかとか、治療が完了するまで通い続けたかどうかみたいなことは追いかけているのかどうか、伺いたひと思ひます。

それと、全部あわせて伺いたひんですけども、子供の口腔崩壊の場合は、親も口腔崩壊になっているパターンが多いというふうに向って思ひまして、つまり親が歯磨きに対する意識が低いので子供も家庭で習慣が身につかない、なので子供の口腔崩壊、要受診の子が見つかったときには子供だけでなく親に対しても歯磨きの重要性とかの周知啓発とかが必要だと思ひますんですけども、その辺の取り組みが当然のように行われているのか、ぜひ検討していただきたいと、要望もあるんですけど、いかがでしょうか。

それと、もう一つあわせて、歯医者にかかれなひ大人や子供というのはいろいろ要因があると思ひますんですけども、経済的理由というのが結構大きいかなと思ひまして、つまり歯医者にかかるお金が足りないから受診を後回しにしてしまうと。やっぱりそういった経済的な支援というところも今後課題というか、必要になってくると思ひますんですけども、その点はどのように考へているかとかどうか。

それと、もう一つは、障害者の方もなかなかやっぱり自分で歯磨きするという習慣を身につけづらひのかなと思ひます。医療的なそういった制度の補助、医療費の補助とかあるんですけども、歯医者に行くというところに関しては、障害者にフォーカスした支援とか啓発とか必要だと思ひますんですけども、その辺の取り組みはどのようなものになっているのか、していただきたいと思ひますんですけども、いかがでしょうか。

○石原健康課長 まず、学校歯科の関係ですけれども、確かにこちらも、計画の中では成人保健を中心に計画の位置づけをしているという観点から、あまり母子保健であるとか学校保健である分野については、計画の位置づけがないというところが健康増進計画の位置づけとしてございます。それで、のびゆくこどもプランの中に母子保健計画なども補完されてございますので、そちらのほうで未就学児、就学児の健康というものの位置づけはされております。それで、学校歯科に関する情報の共有ですけれども、医師会さん、歯科医師会さん、薬剤師会さん、それぞれと、あと市や教育委員会との意見交換の場などでさまざま前年の事業の報告などを行ひながら意見交換したりして思ひますので、そういった中で学校歯科の現状などについても、我々も詳しく教えていただく機会のほうはございます。

それからあと、口腔崩壊というか、そういう幼少時の口腔機能の発達なんですけれども、それについても、歯科医師会さんなどでも課題として取り組まれ始めているということは我々も情報を共有しているんですけれども、どのようにそういったところの健診を充実させていくかというところは、今後の課題として毎年毎年充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

それで、親子の口腔の健康ですけれども、我々母子保健を主に、母子保健の事業のほうは充実しているところがあるので、どうしても未就学児になってしまうんですけれども、親と子の虫歯予防教室などをやって、親子一緒に口腔機能の健康というのを学んでいただくような機会の提供をしてございます。経済的なところというところでは、成年歯科健診は5歳刻みではございますけれども、無料で健診をしてございますし、あとそれから、市のほうで歯の健康相談など、歯科衛生士が行ったり、あと、歯科医師にも見ていただいて、毎月そういった歯科相談なども行ってございますので、そういったところで、まず入り口としてお金がかかる前に診るという窓口のほうは市としても持っているつもりでございます。あとは、6月に歯科医師会さん主催で歯と口の健康というイベントをやっているんですけれども、こちらは全て無料で、歯科相談から歯科健診から、あとちょっと定員がありますけれども、口腔がんなどについても無料で検診するような機会の提供を行っているところでございます。

とりあえず以上です。

○たゆ委員 障害者のほうは何かあればお伺いしたい。

○事務局（永井） 障害者の方につきましては、お越しいただくのが難しい場合もありますが、作業所などからご依頼を受ければ、健康課の歯科衛生士が出張しまして、健康講座を開かせていただき、歯科指導、歯磨き指導などをさせていただいております。また、身体的な理由によって通院が困難な方については、歯科医師会と連携をとり、お宅に行っていただくような形をとっております。

○たゆ委員 現状はここで伺いましたけれども、まだまだできることたくさんあるかと思っておりますので、今後ぜひ検討して、充実させていっていただきたいと、今日、要望とさせていただきます。

○穂坂会長 ご質問ではなくてご要望ということですね。

○たゆ委員 何かいろいろ言っていたら多分時間がかかっちゃうと思うので、要望で終わります。

○中里委員 1点。

○穂坂会長 どうぞ。

○中里委員 中里です。

今のたゆ委員に関連して、私もちょっと要望といいますか、健康診断、健康づくりのためには、まず歯から、口腔内からというのを言われ始めておりますけれども、まだまだ認知度が足りないといいますか、大切な時期放っておいて大変悪くなるというケースが見られると思うんですね。ですから、個人を

診るときに、医科を診るのではなく歯科を診るのではなく、医科と歯科を合同して診ていただけるとい
うことができれば、歯科の入り口で気がついて、内臓疾患にこれが波及するおそれがあるということも
そこでストップできるかと思えますので、今後の方針として、医科と歯科を連携して個人の健康を診て
いただくようなシステムにしていっていただければと思っております。

○穂坂会長 これもご要望ですね。

○中里委員 はい。

○穂坂会長 ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○村上委員 村上です。6ページの基本政策3のこころの健康づくりについてなんですけども、19か
ら21番までですけど、21番は自立生活支援課と健康課と双方から取り組んでいていいと思うんで
すが、小金井市では自殺対策計画を策定されていると思いますが、今後、こちらとの連動の可能性とか
あれば教えてください。

○石原健康課長 健康課長です。

今、障害の部門のほうが自殺対策の計画のほうを策定しているんですけども、都内においては、障
害の部門が自殺対策計画を所管しているというところがない状況でございますので、来年度以降につい
て、こころの健康の分野のどの仕事を健康課がやってどの仕事を障害の部門がやるのかという、仕分け
はまだ完全にできているわけではないんですけど、計画自体は別で、健康課のほうで進行管理を行っ
て、全庁的にこころと体の健康というものをきちっと周囲の方にもこころの健康も体の健康も診ていく
ような形でやっていくことがいいと思っているところです。

○穂坂会長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

○雨宮委員 37番に健康づくりの場の情報提供ということがありますが、障害者に対して、弱者
に対しての要件って具体的に書いていないんですけど、何かありますか。私は障害者に対してスポー
ツを教えている立場で、ちょっとお知らせしたいんですけど、私運動をやっていただく、今2カ所ばか
り設けてやっておりますけど、すごく行きたいんだけど来られない、足の悪い人なんかはどうしたら
いかということで、私も送ったりするときもあるんですけども、そういう足がないというので会場まで
来られないという人が多いですよ。こういうことが書いてありますけど、どのようなことで会場まで
来るような、ウォーキングだって歩けない人なんか車椅子の人がいるんですよ。その場合、具体的にど
のような健康づくりするのかなど思っているんですけど、もし何か具体的なあれがあれば教えてほしい
なと思います。

○石原健康課長 健康課長です。

なかなかどういう狙いでスポーツのイベントとかをやっているかということによるので、難しいところがあって、そういう中でちょっと縦割りにになってしまうんですけども、障害者向けのスポーツ大会とか、そういうふうは今現在ちょっと対象を分けてのスポーツということが多い現状はあるのかなというふうに思っています。来年のパラリンピック・オリンピックとか、そういう中では誰もが同じように同じ場でスポーツに取り組めるようにというものを、そういう社会を目指すという目的がありますので、今現在もオリンピック・パラリンピックを盛り上げるためにということで、市としてもできる限りスポーツのイベントをオリンピック・パラリンピックにひもづけて行っている現状がありますので、それをさらにもっと加速させていく段階にあるというふうには思っています。

○穂坂会長 よろしいでしょうか。

○雨宮委員 ありがとうございます。私もさっきのはそろそろ具体的なことでということがあったんですけど、例えば会場を見たら座ってかけられるのかどうか。私なんかはあちこち探してようやく見つけた会場がありまして、ここでよく引き受けてくれたところもありますけども、なかなか会場が見つからないというか、障害者に対して厳しいところがありますので、私どもはとにかく杉並と小金井、2つ教室持ったりしていますけど、あと健常者の人の1つの教室を持っていますけど、なかなか会場が見つからない。そういう場合がありますので、いろいろ考えてほしいなとおりますので。私なんかほんとうわがまま過ぎるんだと思いますけども、ほんとう皆さん、思うほど、健常者はいいですよ、私なんかに対してはすごく厳しい現実が待っていますので、それだけはちょっと考えてほしいなと思います。すいません。

○石原健康課長 ちょっとよろしいですか。

今年、障害のある人もない人もともに学び、ともに生きる社会をつくるために、小金井市の条例のほうできました。その中で、そういう障害とかを理由に壁をつくるようなことがない社会というのをつくっていくことを目指して、今、うちの障害の部門のほうが一生涯懸命条例のPRを今やっているところでございますので、そういった中で、誰もが同じようにスポーツとか楽しめるような、そうでなくちゃいけないんだということは広めていくようにやっているところです。

○雨宮委員 雨宮です。黄金井倶楽部さんにちょっと最初教わったのは、私は障害者なんですけど大丈夫ですかと言われて入ったら、大丈夫、すぐ来てくださいと言われてた形で、それで私もこのスポーツにはまったわけなんです。そのような大きい気持ちを持っている黄金井倶楽部さんなんか、私なんかもありがとうございますって言いたくなります。そういうこともありましたので、お伝えだけしておきます。

○穂坂会長 ほかにございませんか。

なければ議題の2に移りたいと思います。がん検診の受診率向上施策について、事務局のほうからお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。

すいません、資料の説明について1点補足させてください。資料2の事務報告書につきましては、先ほどの進捗状況調査の内容を補足するような形でご参考までにお送りさせていただきました。最初のご説明が漏れて申しわけございませんでした。

それでは、がん検診の受診率向上施策についてご説明をさせていただきます。

まず、当日配付資料の2番、がん検診の受診率向上施策をごらんいただければと思います。こちらには簡単ではございますが、平成30年度と令和元年度のがん検診の受診率向上に向けた取り組みを記載しております。大腸がんと子宮がんについての有料化については、こちらの審議会でご検討を重ねていただきましてありがとうございました。

まず、平成30年度の取り組みから参ります。こちらにも記載されておりますとおり、受診機会の拡大ということで、大腸がんの個別検診につきましては、受診の期間を49日間から80日間に拡大しました。また、初めて胃がん、肺がん、大腸がんの同時検診を行い、合計18日間実施をさせていただいたほか、平成30年8月から電子申請による申し込みを開始させていただいたところです。

これらの取り組みを受けて、当日配付資料の3のところをちょっとごらんいただければと思います。こちらに、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、各検診の5年間の受診率の推移を記載させていただいております。平成30年度につきましては、胃がんが3.9%、肺がんが3.1%、大腸がんが16.8%、子宮がんが16.4%、乳がんのほうは18.5%となっております。全体としましては、子宮がん以外の受診率は若干下がっているものの、受益者負担を導入した子宮がんにつきましては、微増ながら上がっているところでございます。

当日配付資料2をご覧ください。来年度における受診率向上のための取り組みについてご説明させていただきます。令和元年度におきましては、受診機会の拡大ということで、医師会の先生方にご協力をいただきながら、大腸がん個別検診の受診期間を80日間から169日間に拡大しました。また、平成30年度に初めて導入した胃がん、肺がん、大腸がんの同時検診の日程のほうも、8日間から45日まで増やしたところです。また、受診の勧奨というところにつきまして、40歳から74歳の国保の特定健診の対象者に対して、勧奨については昨年も実施をさせていただいたところですが、こちらの審議会で田中委員からご提案をいただいたように、その勧奨についての中に申し込みができる返信用のはがきを同封をさせていただきました。そうしたところ、申込者数が大変増えて、現在、11月2日から9日まで検診車による集団検診を実施していますが、通常、肺がん1台、胃がん1台、合計2台の検診車を

設けているところ、今回は受診者が増えまして日によっては胃がん検診の車2台、肺がん検診の車2台、合計4台で稼働している日もございます。こちらについては郡司のほうからご説明をさせていただきます。

○事務局（郡司） 健康課の郡司と申します。よろしくお願いたします。

今、永井が申しましたとおり、この11月2日から今週いっぱい9日まで市役所本庁舎等、保健センターで胃がん、肺がん、大腸がんの検診を行っております。ここの赤の申し込み状況ですけれども、まず、胃がんから行きます。胃がんは、昨年度も同じ時期にやっているんですけれども、昨年度このタイミングでは243人のお申し込みがありました。それに対し今年は630名の方がお申し込みいただいております。また、同じように肺がんですが、肺がんは昨年は171人の申し込みでした。今年は499人のお申し込みをいただいております。大腸がんは、去年はこのタイミングでは集団での検診はなかったんですけれども、今年は設けていまして、今年は410人の方からお申し込みをいただいております。申し込みいただいた方が全員受診されているわけではないんですけれども、やっぱり体調不良になったりとか、用事が入ったとかで受けられない方もいるにはいるんですけれども、やはりこれだけのお申し込みをいただいておりますので、今回、11月ですけれども、また次、胃がん、肺がん、大腸がんであれば2月、3月にもありますので、そこでも増加が期待できるかなと思っております。

以上です。

○事務局（永井） 田中委員のご提案によって受診者を増やすことができ、大変感謝をしております。ありがとうございました。

今年はさらに、特定健診だけではなく、後期高齢者の健康診査の対象者にも返信用はがきを同封して勧奨通知を送っているところです。先ほど郡司が申しましたとおり、来年の2月から3月が再勧奨の方の検診の時期となっており、現在申し込みを受け付けているところですが、日々様々なお問い合わせをいただいております。

あと、事前に福井委員から、乳がん検診の対象者を、40歳から30歳まで引き下げないかというご意見をいただきました。乳がん検診の対象年齢につきましては、国や都の指針に基づいて定めております。乳がん検診を含めた市で実施する検診は、対策型検診という位置づけになっておりまして、対策型検診の目的は、対象の集団の死亡率を下げることとなっております。その結果、乳がんについては死亡率減少の効果があるのは40歳以上となっており、本市においても40歳以上を対象に実施をさせていただいているところです。あと、委員の中から、小平市は30歳から乳がん検診を実施しているというふうにご意見をいただきましたが、小平市の場合30歳から39歳までについては、マンモグラフィーを用いたやり方ではなく、視触診となっております。本市でも以前は視触診を実施していたところなんです

が、いろいろと意見がありまして、例えば、がんがあるのに見逃してしまったりとか、逆にがんではないのに疑いがあるという判定があったりなど、いわゆる不利益な点が多いということで、視触診による検診は、現在実施をしております。

福井委員からのご質問については以上になります。

それでお話を進めさせていただきます。まず、同じように当日配付資料の4番・5番目の各市がん検診についてをごらんいただければと思います。こちらでは、多摩26市の受益者負担軽減策についてまとめさせていただきました。平成29年度の健康づくり審議会において、がん検診の有料化について委員の皆様から答申をいただき、平成30年度から、大腸がんと子宮がんの受益者負担を導入させていただきました。その答申の中では、生活保護受給者をはじめ、社会的弱者に配慮すること、とされていまして、有料化当初から、生活保護の受給者の方については自己負担を免除というふうにさせていただいております。ここで、有料化から1年半が過ぎ、当日配布資料にあるような内容について、議会からの資料要求がありまして26市の状況について調査をさせていただいたところ、生活保護受給者以外にも、例えば住民税非課税世帯についても減免になっている市がありました。本市としましては、受益者負担導入から1年半たったところで見直しを図る時期でもあり、本日はこのような資料を作成した次第です。

雑駁ですが、こちらからは以上になります。

○穂坂会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しましてご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

○福井委員 福井です。

このがん検診の対象年齢の乳がん検診に関して、小金井市は平成29年度、35歳以上を対象に乳がん検診しました。厚労省の指針で平成30年から40歳以上ということで、前回の会議でもここに出して、国の指針が40歳以上だけど、小金井は市民の健康をより図るということで30歳以上でいいんじゃないかという提言をしました。前回の職員からの回答は、国の指針どおりやりたいというご回答しかいただけなかったということで、私自身、近隣の市町村の乳がん検診の年齢は全て40歳以上だということを確認してきました。先ほどの資料の4の26市に関しましては、3市が30歳以上の検診をしています。三鷹市、小平市、あきる野市は30歳以上から乳がん検診をやっているということです。先ほど事務局にコピーを渡したばかりなんですけれど、これは小平市の市報の9月20日号なんですけれど、乳がん検診は30歳以上からやるということで、市報に出しているものを小平市役所に行って私は入手してきたという確認をしてきました。それと、先ほど小平市に対しては30歳以上はマンモグラフィー検査がないよということなんですけれど、三鷹市は何と1,000円の金額で30歳以上のマンモグラ

フィー検査もある。また、あきる野市は1,500円ですけれど、30歳以上はマンモグラフィーの検査ありということで、小金井市は40歳以上で2,000円というような料金の表示になっているんですけれど、資料4の1表で見ますと、あくまでも40歳以上の資料ではないかということなんですけれど、またお気づきの対象年齢がプラスアルファの市があるのかもわからないし、前向きにさらに検討されているような市もあるんじゃないかと推測ができるんじゃないかということで、私は市民の健康ということ意識すれば、厚労省の指針はあるにしても、30歳以上ということもありかなということで提言しておきたいと思います。なお、平成29年度で39歳以下で150名ぐらい受診されているうち、要精検者が7名あったという実績があるということで、やはり40歳以下の方でも厚労省の全国的な数字は二、三%ぐらいじゃないかということで、40歳以上が対象ということにしているんですけれど、小金井市は受診者の5%ぐらいの、がんということじゃないんですけれど、要精密というような指摘を受けた市民もおられるということで、幅広い年代ということで、小金井らしさということを考えて、他市の3市のような実績もあるし金額のこともあるんですけれど、金額的なことは市によって財政の財務の問題がありますから一概に言えないんですけれど、小平市は今現在40歳以上じゃないとマンモグラフィーの検査を受けることはできないんですけれど、実際に三鷹市とかあきる野市は実施しているということも踏まえて、小金井市も前向きに検討されればということ提言したいと思います。

以上です。

○穂坂会長 ほかにございませんか。

○小松委員 医師会の小松と申しますけれど、先ほどのお話にちょっと追加させていただきます。視触診に関しましては、がんの死亡率減少のエビデンスがまず出ないので、それをどの年代においても今後はまず行われなと思います。

マンモグラフィーを30歳以上というお話がありましたけれども、マンモグラフィーは非常に乳腺の濃度によって影響を受けるので、若い方の乳腺は非常に濃度が高いので、マンモグラフィーの効果が40歳以上って非常に低いと思います。ですから、30歳以上、25歳とか30歳とかは乳がん検診を行うこと自身は悪いことではないですけれども、やるのであれば方法としては、私見にはなりますけれども、超音波を使った乳がん検診を導入したほうがいいんじゃないかなというふうには思います。マンモグラフィーを30歳からやるメリットは多分あまりないんじゃないかなというふうに感じますけど。

以上です。

○福井委員 福井ですけど、今のご意見で、今、機械が進歩していて、1カ月前もNHKテレビだと思うんですけれど、またマンモグラフィーの検査の機械が、従来皆さんご存じのようなあいう方法じゃなくて、もっと簡易な方法でさらにより精密な機械が開発されたということも言われていますから、も

ちろん医療器具の進歩というのと並行しながら、若い方もそういう精密さというものを会得するような機械、機械技術も進歩しているようですから、また小金井市もそういうところを採用すべきじゃないかと思えます。

○穂坂会長 ほかにございませんか。

○たゆ委員 がん検診の有料化についてなんですが、私、議員が議会でも質問させてもらっている内容なんですけれども、やっぱり受診抑制につながるので有料化をするべきじゃなかったのではないかなと思っております。今、市のほうからも見直しにかかる時期に来たと思っているという発言があったんですけども、私は、これはぜひさらなる値上げではなくて、有料化をもとに戻す方法で、またもともと値段がある、かかるものも費用軽減の方向の見直しをぜひする必要がありますし、していただきたいなと思っております。この資料を見ましても、資料2なんですけど、受診率実績ということで28年度から29年度あるようですけれども、子宮がん以外の胃がん、肺がん、大腸がん、乳がんは減っている。その中でも一番減っているのが有料化した大腸がん、1.7%減っていると思えます。この大腸がん検診は、平成30年度は受診期間を延ばしているんですよね。それなのに大幅に減っているということでもあります。また、電子申請も行っている、なのに減っているということなので、やっぱり受診にお金がかかるということが検診の受診率を下げているというふうに私はとるべきだと思うんですけども、その辺のように見解を持っているのかどうか、伺いたいです。

○石原健康課長 健康課長です。

私も市民の方から直接、有料になったから受けないわということをおっしゃられた方もいるんで、有料になったことで減った方もいらっしゃると思います。ただ、期間が延びたというようなことで、今までちょっと限定的にしか受けられなかった、受けようと思ったらもう終わってしまっていたというような方について救済できるようになったという進歩の面も1つはあると思っております。

それで、軽減策についてなんですけれども、金額が比較的高いところは、軽減策を住民税非課税とかまで拡大しているような傾向があるのかなというようなところも見てとれるので、金額を下げるほうに行くのか、軽減策を設けるのかというようなことは検討していく課題だというふうに認識しています。

○たゆ委員 たゆです。

期間の延長などを有料化した財源によって行うという発想だと思うんですけども、そうではなくて、根本的な予算を増やすような取り組みが必要だと思うので、その辺が課内でそういうふうな意思を固めて市のほうに運動して、そのような取り組みを行っていただきたいなど、要望なので、要望で申し上げたいと思えます。

それと、あとこれもまたすいません、障害者の方ですけど、障害者の方が受診しやすいような配慮と

いうのをぜひしていただきたいと思うんですけど、そのような検討が行われているのかどうか、伺いたいと思います。

○石原健康課長 健康課長です。

申し込みの段階で家族の方などから、なかなか1人では受診難しいけれども、受診できないかというようにご相談をいただくこともございます。そういった場合でも、いろいろ家族の方と市の職員のほうでとれる、あとそれから委託の業者さんのほうで受け入れられる範囲などを調整して、なるべく多くの方に受けていただくという努力のほうはしております。それで、今後、そういった集団検診だけでなく、個別の検診なども充実していくことによって、よりさらに受診しやすい環境というものをつくっていくことを考えているところでございます。

以上です。

○穂坂会長 よろしいでしょうか。

ほかに。どうぞ。

○福井委員 福井です。

今日配付していただいた資料2の一番下段のところ、がん検診の今後の課題ということで1、2、3ということを書かれているんですけど、一番上は検診を強化するというので、周知するような広報活動というのと申し込み方法の利便性、インターネット等含めてあるということなんですけれど、3番目に記載されています国の指針ということは、これは当たり前で、取り組みというふうな言葉ではないかと思うんですけど、この国の心配する課題というのはどういうことかお聞きしたいと思います。

○穂坂会長 事務局お願いします。

○石原健康課長 健康課長です。

今、私もちょっと出ている東京都の中の生活習慣病の管理指導協議会のがん部会というところで、いかに都内の自治体全てが効果ある検診をやっていただけるようにするかということで、さまざまな項目をチェックして、市民の方が信頼して受けていただける検診の環境づくりというのをやっているところでございます。それで、その指導の行き先は、結局国の指針にのっとったようなものになっていくところでございますけれども、そういったさまざまな制度を管理するチェック項目を全ての自治体が遵守していくことによって、例えば精密検査を必ず受けていただけるようにするであるとか、そういったことでがん検診の信頼性を上げて、がん検診の有効性を全ての方に知っていただいて受診率を上げていくというところのことをほんとうは書かなきゃいけないんでしょうけれども、ちょっと3の見出しの説明だけになっていたというところがございます。

○福井委員 福井です。

今、石原課長が言われたように、3番の項目は当たり前の取り組みのことを書かれたということで、先ほど説明されたような精密検査を受けるような方策のためにというようなことが課題だよということ
を明記されないと3の意味はないと思います。

以上です。

○穂坂会長 事務局のご検討をお願いいたします。

ほかにございますか。

○小松委員 小松ですけれども、がん検診で受診者の上限というのは決めている話はあるのでしょうか。
何人までしか受け付けられないというふうな。来るものはニーズが幾らでも受けていいかどうか、それはい
かがでしょうか。

○石原健康課長 健康課長です。

一応市報のほうには、定員のほうを明記して募集はかけております。ただ、ちょっとお恥ずかしい話
なんですけど、受診率はかなり定員を割ってございますので、なかなか定員に達することはございませ
ん。先ほど返信はがきを今年度入れたということによって、定員を上回るような申し込みも出てきたと
ころでございすけれども、これはなるべく受け入れる方を物理的に可能な限り受け入れようというこ
とで、こちらのほうもお断りをしないで今のところ受けられるように手配をしているところです。

○小松委員 50%目標があつて、それになかなか到達しないのに有料化とかありますけれども、定員
があつてそれを超えた場合にどうするかというのが、やはり僕も課題になってくるかなと思いますので、
ぜひ予算の関係もあるとは思いますが、できるだけ受けると決められたときには、ぜひ受け入れ
ていただきたいというふうに思います。

以上です。

○穂坂会長 ほかにございませんか。

ないようでしたらよろしいでしょうか。この議事(2)に関係するのはこれで終わりにしたいと思
います。

それでは、事務局からご連絡をお願いいたします。

○事務局(永井) 事務局でございます。

現在の市民健康づくり審議会の委員の皆様が、来年、令和2年1月31日までとなっています。
それにあわせて11月1日号の市報において、公募市民の方5名の募集を掲載させていただいています。
ご報告させていただくとともに、関係機関の皆様へ改めてご依頼を出させていただきますので、どうぞ
よろしくお願いたします。

なお、次回の審議会は3月ごろを予定させていただいておりますが、新しい委員の皆様で開催するこ

とになりますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○穂坂会長 それでは、本日はこの委員メンバーの最終ということなので、各委員から一言ずつお言葉をいただければと思っております。

じゃ、たゆ委員から。

○たゆ委員 初めましてありがとうございますということになると思うんですけど、私は引き続き残ることになるかと思うので、これからも皆さん、ほんとうにありがとうございました。

○富永委員 富永です。僕も今日初めて携わらせていただいたんですけども、なかなか市民の健康について考える機会というのも少ないので、大変いい勉強になりました。今後、僕も残る可能性が高いと思いますので、よろしくお願いいたします。健康って実は疾患を見つけに行くことだけではなくて、形づくっていくというのも重要だと思っていて、疾患を見つけに行くという制度を整えていくのと同時に、どうやって健康というものを作っていくのかというほうも考えられるかなと思っています。ありがとうございます。

○小松委員 医師会の小松です。4期目になると、まだそんなに私も長くはないんですけども、この会を通じて市民の健康をさらに考えていきたいというふうに考えています。個人的な意見としては、来年度からもしかしたら胃がん検診の内視鏡検診が始まるかもしれないので、それに関しては、やはり胃がんの検診で胃がんが見つかる方というのは非常に少ないのが現状ですので、内視鏡検診を導入するに当たって、がんが見つかって死に至らない方がどれだけ増えるかというのがやはり大切な要素で、内視鏡検診の件数をどうにかある程度確保していただけるように行政にもお願いしたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○黒米委員 小金井歯科医師会の黒米と申します。1年間やらせていただきまして、なかなかやりたいことと予算とかいろんな市の方の動き方、市の方のことがいろいろ組み合わせなくてなかなか難しい部分があると思うんですが、やはり予防に力を入れていって治療を減らすということは、我々歯科医師としても考えていることですので、これからもいろいろ意見を出し合ってやっていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○田中委員 小金井薬剤師会の田中です。先ほど事務局のほうからも、前回の会でちょっと思いつきのようがん検診等の申し込みをはがきでという話をさせていただいたんですけど、その結果が出ているという報告をいただいたことでほっと胸をなでおろしております。私も今期からこの委員させていただいて、多分来期もまた続けて継続させていただこうというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○**雨宮委員** 雨宮ですけど、私は、医学のことは全然わからないことなので、皆さんにいろいろ教えていただくのが一番多かったですけど、私なんかいたらここに弱者、障害者に対してわがままばかり言ったような気がしますので、申しわけなかったと思います。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**藤森委員** 小金井市体育協会から参りました藤森です。1年間どうもありがとうございました。がん検診だ、胃がん検診だというか、怖いお話ばかり聞いていたんですけども、少しでも前向きに体を動かして、自分で健康を保っていきたくて、いっていただけたらと思っています。ありがとうございました。

○**川畑委員** 小金井市の民生委員、川畑でございます。私たちは行政と地域の皆様のパイプ役でございますので、市の健診を私たちの活動の中でお知らせするようにはしております。今後も特定健診、8020の歯科健診など機会がありましたらお知らせをして、なるべく受診率を上げていければなと思つて活動しております。どうもありがとうございました。

○**村上委員** 多摩府中保健所の医師の村上です。いつもお世話になっております。こちらの会、役職で受けておりますので引き続き受けさせてもらおうかと思うんですが、一応区切りということでちょっとくだらないことを1つ申し上げます。こちらの会議の中で申し上げるようなことじゃないと思つたんですが、がん検診の周知の件で、予算がなかなか難しいのは保健所も同じでして、そのときはやっぱりくだらないことでも知恵を絞ろうというのをよくやるんですけど、キャッチフレーズでもいいので、市民の人の心に残るようなフレーズを考えると、特に胃がんの検診率とか関心が上がったりするので、そんなことを取り入れるとただでできるんじゃないかなと。ちょっとこれはくだらないので議事録には、ありがとうございました。引き続きお願ひします。

○**福井委員** 公募委員で1期務めました福井です。開催は1期2年で4回の会議ということで、もう倍あつてもいいかなという、個人的な感じはしました。それと、あと学校教育の講演会等はどうなるのかということで、石原課長から先ほど意見交換していきたくてということを言われたんですけど、あくまでも今回の議題のような中身以外にも、子供の健康教育ということもどういう実情かというのを我々知つるような立場の委員の会議にも結びつけたいんじゃないかという思ひをしておりまして、学校教育は教育的な立場なんだけれど、健康というものではトータル的な話ですから、そこまでの会議をするような活動状況を把握すべきじゃないかという思ひはしております。

以上です。

○**鳥羽委員** 公募市民の鳥羽です。私はちょっと軽い気持ちでこれを応募して出たんですけども、こんなに皆さん、各分野の方々が真剣に話をされて、また、市のほうの方もいろいろなことを細かく市民に対して考えていただいているということを改めて勉強になりました。また、公募の方々も、いろいろ

勉強しているんな質問をされていますので、自分がいかに勉強不足だったのかというのをちょっと改めて感じました。自分もちょっと2カ月ほど入院しましたので、改めて健康がいかに大事か、市のほうでこんなにきめ細かく市民の健康を考えていただいている小金井市に住んでほんとうによかったなと改めて思っております。1年間ありがとうございました。

○土屋委員 公募市民の土屋です。2年間の間務めさせていただいて、もうこれで年齢も70位以上ですしやめさせていただくということでそういうふうを考えておりますけど、なかなか健康づくりというのはきめ細かく全部同じように支援するというのは難しいと思うんですよね。だから、経済的弱者とか、それからやっぱりさっきから障害者の話も出ていますけど、そういうところには手厚く、それからもう自分で自分の健康をつくれるような人には、やっぱりそれこそ支援なしと、これは極端な例ですけど、それぐらいのめり張りをつけてやらないとなかなか十分に、どれも平等にするがために十分な支援ができないということも起きてくるという印象を受けております。だから私自身も、自分の健康のためには自分でという意識でやっていますし、それからもう今日がん検診の話も出ましたけど、もう70過ぎたら検診はしないと、がんになるかもわからない、いや、いや、そういう考え方も実際我々と同じぐらいの年齢と話をすると、結構おられるんですよね。検診をしてがんがわかって、それからいろんな薬を投与してかえって不健康になると。がんになって亡くなるまでの直前まで意外に健康で生きていけると、そういうふうな考え方もあると思うので、いろいろ医療については考え方もあると思うので、これもいろいろここで大いにディスカッションされればいいと思います。

もう一つは、くだらないことですけど、私、会議でいつも出てくるのが苦痛というのは、時間帯が7時半という、なかなか健康づくりで7時半から会議だよと。会議だったらもう午前中の一番頭が回転する時間に何かないのかなという印象をいつも受けながらぼうっとして出てくるような、3回出たんですけど、そういう印象ですね。できればその辺も、いつも同じじゃなくてどうするかということも、ほんとうはどの審議会に出ても、もう議事録という大半がテープレコーダー、テープで起こして、それが議事録なんですけど、ほんとうは私、議事録というのは一、二枚ぐらいのものにくっとまとめて、これはこれでもうとっておいてどうしても必要ならば聞いてもらえばいいんだけど、そうじゃなければ、どういうふうな方向性、どういうふうな議論でどういうふうな結論になったかというのは一、二枚でまとめて、それがこういう会議の件じゃないかと思うんですけど、これは私だけの意見かもわかりませんが、参考にしていただければいいと思います。意外に民間だと、もうそんなに誰が何言ったんじゃないかと、ふわっとそれがこれらを残しておけばいいんでしょと、きれいにまとめてさっさとできるだけ早く、そういうのをやりますよね。なかなかすることがもう決めてあって一言一句、挨拶から始まって入れないということになっているんでしょと、もうそういうことも変えていく必要もあると思うんです

よね。というのが私の印象でした。ということで。長くなりましたけど。

○中里委員 公募で3期務めさせていただきました。いろいろありがとうございました。この間一番印象に残りましたのは、がん検診の一部有料化に伴う諮問をいただいて、答申を出したときのことでございます。受診率の向上のためにはそれがどういうふうに影響ののかというのを真剣に悩みました。今後、いろいろなことが実証されてくるんでしょうけれども、受診率が上がってとにかく健康で生きたいと思っております。そのためには、都の中でも地域間格差が結構ございますよね。ですから、そういうものをなくして、ここに住んだからここが不利益を被ったということがないようにこれからもやっていっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○穂坂会長 最後に私のほうから一言。がん検診に関しましては、いろいろ対策型検診とかいう形で国が指針を出しております。ただ、今後、中学校と高校のほうからがん教育ということも始まる予定ですので、生徒、児童、小学校は今できればということなんでしょうけども、そういうことが始まれば、お子さんのほうから大人に逆に提言なり意見が出てきて、もっと健康を考えていただける世の中になるかと思っております。どうもありがとうございました。

これもちまして、令和元年度第1回の小金井市市民健康づくり審議会を終了させていただきます。ほんとうにありがとうございました。

— 了 —